



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



健康長寿のまち・京都

令和5年11月15日
京都市保健福祉局
担当 生活福祉部保険年金課
電話 075-213-5862

令和6年度 「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業」 希望者募集について

京都市では、高齢者の健康の保持・増進を目的として、満75歳以上の市民の皆さまを対象に、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成しています。

この度、令和6年度分の助成について募集しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 募集期間

令和5年12月4日（月）～令和6年2月29日（木）[消印有効]

2 助成の内容

健康増進を目的として、はり・きゅう・マッサージの施術を受けられた際の施術費の支払いに使用できる1回1,000円の補助券を1人につき4枚交付します。

※ 保険適用となる施術には利用できません。

3 対象者

京都市内にお住まいの満75歳以上（令和6年4月1日時点）の方

4 対象となる施術

市内の施術者のうち、「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業指定施術者」として登録されている者による、保険適用の対象ではない施術を対象とします。

※ 補助券を郵送にて送付する際に、「指定施術所等一覧」を同封します。また、保険年金課ホームページでも「指定施術所等一覧」を御覧いただけます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000168287.html>

5 補助券の利用期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

6 定員

2,500人 ※ 応募者多数の場合、抽選の可能性あり。

7 申込み

(1) 申込方法

はがきや便箋等に「はり・きゅう・マッサージ助成」と書き、郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号を記入のうえ、募集期間内に以下の（2）の申込先までお申し込みください。

※申込みはお1人様1回に限ります。

※申請者御本人による申請をお願いします。ただし、やむを得ず代筆が必要な場合は、代筆者の氏名と、代筆者と御本人の関係を記入してください。

(2) 申込先

〒604-8091

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1

中信御池ビル4階 京都市保健福祉局保険年金課

(3) 補助券の交付

利用していただける方に対しては、利用期間の初日までに「補助券」及び「指定施術所（者）一覧」を郵送にて送付します。また、利用していただけない方に対しても、その旨を連絡します。

8 注意事項

- 利用は申込者御本人に限ります。
- 保険適用となる施術には利用できません。
- 1回の施術につき、使用できる補助券は1枚のみです。
1,000円を超える額は自己負担となります。
- 本事業の令和6年度予算については、市議会で議論のうえ、正式に決定されるため、事業の内容に変更が生じる場合があります。

9 問合せ先

京都いつでもコール

電話番号 075-661-3755

FAX番号 075-661-5855

※おかけ間違いに御注意ください。